

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年 月 日

都道府県知事
(市長)

殿

提出者

住所 大分県杵築市山香町大字野原4662

氏名 山本博文

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山本牧場
事業場の所在地	大分県杵築市山香町大字野原4662
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業(酪農)
②事業の規模	乳用牛 120頭
③従業員数	0人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物糞尿: 自ら堆肥化 委託処理 動物の死体: 処理業者へ全量委託処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

堆肥処理責任者：廃棄物処理に関する各種事項の決定等。
 死体処理責任者：各種事務等。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排出量	1975 t	8 t
	(これまでに実施した取組) 動物の糞尿：委託処理。 動物の死体：処理業者へ全量委託処理。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排出量	1970 t	7 t
	(今後実施する予定の取組) 動物の糞尿：委託処理。 自ら堆肥化。 動物の死体：処理業者へ全量委託処理。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度 (28 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,500 t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の糞尿 : 自ら堆肥化 : 委託処理 動物の死体 : 処理業者へ全量委託処理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,500 t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の糞尿 : 自ら堆肥化 : 委託処理 動物の死体 : 処理業者へ全量委託処理		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿 動物の死体
	全処理委託量	1975 t 8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	全処理委託量	475 t	7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理業者(堆肥)へ475tを、残りを大田に戻して堆肥処理を行うが、処理業者委託分も、ゆくゆくは大田に戻していくつもりです。		
※事務処理欄			